

第 112 号議案

指定管理者の指定の件（神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス

2 指定管理者

神戸市中央区新港町5番2号

一般財団法人神戸港湾福利厚生協会

代表理事 堀内 敏弘

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

理 由

神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシスの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。